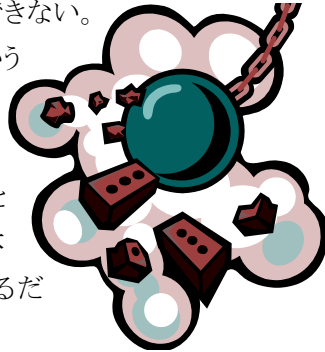


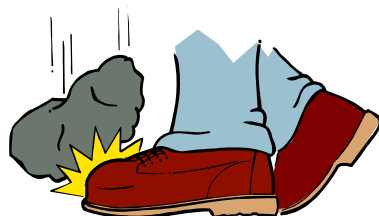
打倒！前例踏襲主義！！

現 在、総合計画の基本計画と実施計画を策定中
財 源の厳しい当市にとって実施計画事業費の捻出
 には、経常経費のスクラップが必要になってきます。
 しかし、実施計画の策定作業や予算編成作業が本格化
 すると、「事業の廃止なんてできない。
 どの事業も重要なんだ。」という
 担当課の声が予想されます。
 公務員は、前例踏襲主義で、
 事業の廃止をしたがらないと
 言われますが、基礎的自治体
 の職員は、住民の顔が見えるだ
 けに、なおさらです。



月 刊ガバナンス 2008年1月号(編集・発行 働ぎよ
 せい)に「地方の再生と分権改革－自治体の仕
 事をハダカにする」という記事が載っていました。内容は、
 次のとおりです。

- 自治体の仕事は、住民福祉の保障に尽きる。
- しかし、手段である施策は一般企業のように目に見える
 形での評価が困難で、行政が前例主義に陥りやすい
 要因となっている。
- これらの仕事をハダカにする必要がある。つまり、すべ
 ての事務・事業を廃止することによるリアクションを分析
 するのだ。
- 事務・事業の廃止は住民の痛みを直結する。
- 痛みがなければムダの象徴と言え、その強弱が改
 廃の判断材料。さらに、その痛みが住民のどこに現れる
 かが問題だ。
- 「痛みの強弱」と「痛みが住民のどこに現れるか」の検証
 だけでも、環境の変化や地域の実態に合った政策転換
 が容易になる。



事 業の必要性を考えると、その事業がなくなった
 場合の影響を考えるのは有効だと思います。事
 業がなくなれば、住民の痛みを直結するでしょう。しかし、
 住民の痛みを直結することだけでは、事業存続の理由に
 はなりません。その痛みの対象者が誰であるかを明らかに
 することによって、受益者の数が
 把握でき、痛みの強弱を把握
 し、痛みの場所も分かります。
 つまり事業の必要性の強弱が把
 握できるのです。そして、こうした
 分析によって初めて、他の事業と
 の比較が可能になるのだと思います。



思 考停止状態の言い訳として、前例踏襲を語って
 はいけないのです。分析はできるのです。時代
 は刻一刻と変化しています。10年後の三浦を見据え、4
 年間の実施計画を策定するに当たり、よりよい事業を選
 択するための努力を惜しまず、前例踏襲主義に立ち向
 かいたいと思います。

(政策経営課 木村靖彦)

暴論オピニオン ⑱

三浦市政策経営課では、行政経営全般について日頃か
 ら様々な無責任放談をしています。このコーナーではその
 放談の中で飛び出した暴論をご紹介します。両手を挙げて
 賛成できないまでも発想のヒントくらいにはなるでしょう。



行革を阻むもの

三浦市は、その置かれている状況に鑑み「行政革命
 戦略5つの宣言」に基づき、行政改革ならぬ行政革命を
 進めている。

政策経営課の職員が、関係課と共に5つの宣言に記
 載されている取組事項を推進していくのに当たり、行革
 の推進を阻むものがいくつかある。

一般にその最たるものとして挙げられるのは、行革の
 推進に対する職員の意識の低さがあげられるが、幸い

にして筆者は、今のところその壁に当たったことはない。本市においては、5つの宣言に取組事項としてあげられた以上、四の五の言わないという文化が定着してきたのではないかと感じている。

次に挙げられるのは、法令の縛りであろう。「こうやれば効率的なのに」と思っても、法令がそれを許さない場合がある。例えば入札制度。個別に交渉を重ねることができればもっと安くなるのではないかと、自らの日常生活になぞらえてそのように感じるのは、筆者だけではないだろう。もちろん、公正である必要があるなど守られるべき法益があり、また法令に明文化されている以上、本文ではこれ以上踏み込まないこととする。

次に挙げられるのは、法令の規定が明確でない場合である。より具体的に言えば、法令に明確に抵触するとは言えないが、抵触しないとも言えない場合であり、白でも黒でもない、いわゆるグレーゾーンである。このような場合、どちらを選択するのかは非常に悩ましく、結果、決断を遅らせるという問題である。行政は失敗が許されない。それ故、勇断より「事なかれ」を選択しがちで、グレーゾーンに

踏みこむ決断は難しく、時間がかかり、行革にはブレーキとなる。行政においては、これがなかなか厄介である。

一方は現行の踏襲、一方はグレーゾーンに踏み込んだ改革の推進という構図に



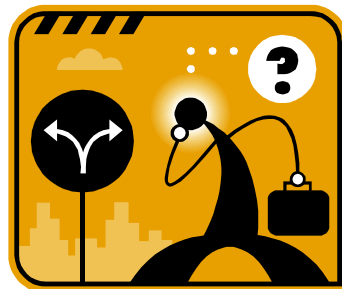
において、筆者は次のような論理構造を展開する。簡単に言えば比較衡量である。つまり、両者により得られる利益同士を比較するのである。

現行踏襲の場合、現行がおそらく法令を遵守しているという前提で、法令遵守を貫くことができる。これが得られる利益である。一方、法令遵守については多少グレーでも、現行を脱皮し改革に踏み出す場合の利益はどうか。市の方針として明確に定めた行革が着実に推進される。これが得られる利益である。

皆さんはどちらを選択されるであろうか。筆者は後者を選択する。行革が推進されるほうが得られる利益が大きいと考えるからである。

行政にとっての法令遵守は、重要であり当然である。しかし、得られる利益が大きい場合、グレーゾーンに踏み込むことは、法令違反でない限りにおいて妥当である

と考える。いや、妥当と言うよりむしろ必然と言った方が正しいかもしれない。この場合の利益は、市役所の利益ではない。市民の利益であることを読者のみなさまにもご理解をいただきたい。



「ぼっこすこせえる」とは…神奈川県三浦市には三崎弁と呼ばれる方言があります。「ぼっこす」は「ぶち壊す」の意味、「こせえる」は「こしらえる」という意味です。つまり、「ぼっこすこせえる」は「ぶち壊し、こしらえる」=スクラップ&ビルドという意味になります。

次号(第27号)は10月16日発行です。



三浦市長吉田ひでおです。今年も暑い夏が終わり、朝晩の風に秋の匂いを感じるこの頃です。スポーツ・読書・芸術・食欲など、秋にはたくさんの枕詞が付けられますが、皆さんはどのように秋を過ごされるのでしょうか？

三浦は「食のまち」としても売り出し中です。「食」を通じて三浦の良さをたくさん知っていただく、市営業開発課では、趣向を凝らしたグルメツアーを企画し、旅行会社さんに商品化していただいております。三浦には豊かな自然の恵みを受けた新鮮な海産物・農産物など「うまいもの」がたくさんございます。グルメツアーでたくさんの方々「うまいもの」を求めて三浦にお越しいただけることを心からお待ちいたしております。

三浦の秋は、きっと皆さんの食欲を満たしてくれるに違いありません。皆さんも「食欲の秋」を満喫しながら、三浦の魅力に触れ、三浦ファンになっていただければと思います。